

令和 2 年 6 月 10 日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2019

課題番号：15K04288

研究課題名(和文) ドイツにおける「研究公正システム」の構築と展開に関する思想的・制度的研究

研究課題名(英文) A Philosophical and Institutional Study on the Construction and Development of the Research Integrity System in Germany

研究代表者

藤井 基貴 (Fujii, Motoki)

静岡大学・教育学部・准教授

研究者番号：80512532

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：世界各国では政府機関、学術団体、研究費配分機関、研究機関が中心となり、それぞれの国情に即した「研究公正システム」の構築が進められてきた。本研究の目的は、法的な調査権限を持つ「研究公正局」を設置して集権的システムを構築した米国とは異なり、研究者および研究機関の自律性及びセルフ・コントロールを基盤にするドイツ型「研究公正システム」に注目し、そのガバナンス思想および制度設計を実証的に分析することで、ドイツの到達点と課題を明らかにし、日本の「研究公正システム」が抱える諸課題(制度理念、連携体制、教育プログラム開発等)について参照となる学術的知見及び国際的な比較視座を提示することにある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

研究公正システムの構築は科学技術・学術活動の要をなす。しかしながら、日本においては研究倫理や研究不正を対象とした実証研究も著しく遅れており、欧州圏のシステムに関する最新情報の収集や分析も不足した状況にあった。本研究の学術的意義は、制度改革を推進してきたドイツの取組に焦点をあて、そのシステムの特徴、機能、課題を明らかにすることによって、研究公正システムの国際比較研究に資する指標を抽出することにある。また、本研究の社会的意義は研究成果をもとにして、教材及び倫理教育プログラムの開発・試行を遂行し、日本型研究公正システムの構築に貢献を果たすことにある。

研究成果の概要(英文)：In many countries, government agencies, academic organizations, research funding agencies, and research institutions have played a central role in establishing their own "National Research Integrity System". The purpose of this study is to clarify the achievements and challenges of the research integrity system in Germany by analyzing its governance philosophy and institutional design, and to provide academic knowledge and an international comparative perspective that can be used as a reference for various issues (institutional philosophy, collaboration system, educational program development, etc.) that the Japanese research integrity system is facing.

研究分野：教育学

キーワード：研究公正 研究倫理 モラル 研究不正 研究倫理教育

様式 C - 19 , F - 19 - 1 , Z - 19 (共通)

1 . 研究開始当初の背景

2009 年 , 主要国の研究公正システムに関する分析がカナダの調査機関から発表された (HAL, 2010) 。 同報告は , 世界各国の研究公正システムを以下の 3 タイプに類型化した。

【タイプ 1】法的な調査権限を備えた研究公正局が国家レベルで存在するシステム

【タイプ 2】法的権限は無いが独立性の高い研究公正局・コンプライアンス組織があるシステム

【タイプ 3】独立した研究公正局やコンプライアンス組織を持たないシステム

上記のうちタイプ 1 には米国やデンマーク , タイプ 2 にはドイツ , フィンランド , 英国などが該当し , 日本はタイプ 3 に分類されている。また , 国家レベルの研究公正システム整備において先行した米国がタイプ 1 を選択したのに対して , 後発の主要国の多くはタイプ 2 を採っていることも注目される (松澤 , 2014) 。 その背景には各国の歴史 , 地理的環境 , 研究動向 , 研究支援体制等のさまざまな規定要因が存在する。我が国では , 先行研究が指摘するとおり , 米国以外の制度や組織等の事例に関する実証的な調査研究が少なく , 世界各国の研究公正システムの特徴や機能に関する総合的な知見が共有されていない状況にある。とりわけ , ドイツの高等教育や研究制度を専門とする研究者の減少もあり , 国内では情報の不足や偏りが指摘されていた (羽田 , 2014) 。

2 . 研究の目的

本研究は , 欧州諸国に大きな影響力を持つドイツの研究公正システムの設計理念 , 実施・連携体制 , 教育啓発活動等の特徴及び機能を明らかにし , 研究公正システムの国際比較研究に資する指標の抽出及び類型化のための学術的な知見を提示するとともに , 米国とは異なるシステムの参照軸を示すことで , 日本型「研究公正システム」の構築に対して思想的・制度論的な貢献を果たすことを目的とする。

3 . 研究の方法

本研究期間内においては , ドイツにおける科学技術行政体制や研究資金配分システムの最新動向に関する情報収集・分析を行った上で , 1) ドイツ型「研究公正システム」の特徴及び機能の検討 , 2) 欧州圏におけるドイツ型システムの影響の考察及び国際比較 , 3) 研究資金配分機関を中心として展開される「研究公正システム」のグローバル化への対応課題の解明 , 4) 研究不正の防止に向けた教育活動の理念と実践の検討を進めた。これらの課題に取り組むにあたり以下の方法をとった。

研究課題 : システム分析 : 「ドイツ研究振興協会 (DFG) 」 , 「ドイツ研究オンブズマン」事務局 , 「ドイツ大学長会議 (HRK) 」 , 「フンボルト財団 (AvH) 」 , 主要大学を中心に現地調査を行い , ドイツ型「研究公正システム」の特徴及び機能を整理・検討するために , 関連する資料の分析と担当専門職者へのヒアリングを行う。

研究課題 : 国際比較 (指標の抽出) : ドイツから影響を受けたスイスやフィンランド , ドイツと対極的な制度を持つデンマークを含め欧州の研究公正システムについての比較研究を進め , ドイツのシステムを特徴づける機能項目・指標を抽出し , その今日的課題を示す。

研究課題 : グローバル化の考察 : JSPS ボン研究連絡センター及び「世界研究評議会 (GRC) 」事務局等の協力を得て、欧州圏における研究資金配分機関の動向および国際的な連携構築に関する情報を収集するとともに、研究組織のグローバル化に伴う課題の所在とその解決に向けた取り組みについて分析を行う。

研究課題 : 教育プログラムの調査 : ドイツのなかでも先進的な取り組みを進める研究機関や大学を訪問し、若手研究者に対する「研究倫理教育プログラム」に関する実態調査を行い、その特徴とこれまでの成果を分析するとともに、教材開発及びプログラムの試行を行う。

4 . 研究成果

(1) ドイツ型「研究公正システム」の特徴と機能の分析

ドイツ型「研究公正システム」の特徴と機能の分析を行うにあたり、その中枢を担っている「ドイツ研究振興協会 (DFG) 」の動向を中心に分析を進めた。DFG は大学、研究機関、学術アカデミー、学術団体等によって構成された公益組織であり、その財源は連邦と 16 の州の公費からほぼ等分に拠出されている。基礎研究への支援を中心として年間 24 億ユーロ以上を運用する予算はヨーロッパでも傑出した規模を誇り、研究コミュニティの自律性を重視したボトム・アップ型の組織として国際社会においても強力かつ独自の存在感を示してきた。また、その方針はドイツ国内の研究助成機関や研究組織にもさまざまな影響を与えている。

1998 年、ドイツ研究振興協会は全 16 項目からなる「DFG 提言」をまとめ、研究助成を行う研究機関や研究者に対して、学術研究の善き実践に向けたガイドラインを制定した。本研究期間においては、2013 年に改訂された同提言の訳出を行うとともに (藤井・田中, 2014)、現地でのヒアリング調査も含めて改訂の背景事情や特徴について検討した。新提言においては以下の 4 点が補強されている。

- 若手研究者への支援及び教育
- 内部告発制度の改善
- オンブズマン制度の拡充
- 研究不正対応の手続き整備

同提言の発表にあわせて、DFG は大学および研究機関が自律的に研究公正システムの強化および制度化を加速することへの期待も表明した。ここでも、アメリカやデンマークが法的な調査権限を持つ「研究公正局」を設置して、セントラル・コントロール型のシステム構築を進めているのに対して、ドイツは研究者および研究機関のセルフ・コントロールを基盤にすえた独自の研究公正システムの構築を目指していることが示された。

もともとドイツでは「学問、研究および教授の自由」が基本法 (他国の憲法に相当) によって保障されており、大学や研究機関が高い独立性・自律性を有してきた。しかしながら、近年では自然科学領域における研究活動が大規模な設備なしには遂行しえないものとなっており、各国において研究助成を受けることと学問の自由の行使との関係が新たな課題となっている。DFG のように巨大な予算を運用して助成対象の選抜を行う機関には、国家による影響力が及ぶ可能性も懸念され、国家から自由な、個々の研究者の自律的な領域をいかにして担保するかが制度設計上の要点となる。このことについて、本研究では DFG が私法上の社団であることから、組織運営

において国民代表たる議会在立法というかたちで何ら関与していないという法制度上の課題があることも指摘した（藤井・栗島，2019）

（2）指標に基づく国際比較

2013年1月にデンマーク科学技術イノベーション庁（The Danish Agency for Science, Technology and Innovation）が発表した報告書「研究不正行為の事例対応のための国家システム」(National Systems for handling cases of research misconduct)の分析を通じて、欧州各国を中心に研究公正システムの特徴とその課題について比較検討を行った。同報告の内容は以下の表としてまとめられる。

国名	研究不正行為に関する (あり × なし)						
	法律	国家レベルの組織	研究助成機関等のレベルの特別組織	個別研究機関レベルの組織のみ	上級機関への上訴可能性	事例の一般公開	「内部告発者」保護制度
オーストリア	×		×	×	×	×	×
オーストラリア	×		×	×		×	
ベルギー・フランダース	×	×	×			×	
カナダ	×	×		×		×	
クロアチア			×	×			×
デンマーク			×	×	×		×
アイルランド	×	×	×			×	×
ルクセンブルク	×	×		×	×	×	×
ノルウェー			×	×			
ポーランド			×	×			×
スイス		×		×		×	
スウェーデン			×	×	×		
オランダ	×		×	×			
アメリカ		×		×			
イギリス			×	×		×	

（3）研究公正システムのグローバルな展開及び課題に関する動向分析

研究不正行為を効果的に縮減するためには、自国の国情に即したモデルの抽出に加えて、国家レベルを超えた研究活動を推進するためのコンセンサス形成が重要となる。2007年、OECDが「グローバル・サイエンス・フォーラム」を開催し、2010年には欧州22カ国の各機関の代表が集って「研究公正に関する欧州行動規範」(The European Code of Conduct for Research Integrity)に合意して、2013年に入ると「グローバル・リサーチ・カウンシル」(Global Research Council)が発足して、世界各国で会議が開催されるようになり、グローバル・レベルの研究構成システムの構築が推進されてきた。

本研究期間においては2015年に東京でGRCが開催され、日本学術振興会国際事業部より情報提供をいただき、各国の動向について調査を行うことができた。また、2018年度の文部科学省委託研究「諸外国の研究公正の推進に関する調査・分析」(PwC)、2019年度の同委託研究「諸外国における研究倫理教育内容の水準に関する調査・分析」(デロイト・トーマツ)に有識者委員として参画し、世界の主要機関へのアンケート及びヒアリング調査に協力した。その成果については同委託研究の報告書として公開している（文部科学省，2019：文部科学省，2020）

(4) 欧州における研究倫理教育プログラムの動向分析及び教材・プログラム開発

本研究期間中に行ったドイツでの現地調査及び欧米圏の研究者へのヒアリング調査をもとにして、研究倫理教育プログラムの動向分析及び教材・プログラム開発の試行を行った。その成果については上記の文部科学省の研究委員会に提供するとともに、日本医療研究開発機構（AMED）による倫理教育テキストの編集、道徳・倫理教育の教材開発に関する著書等に反映させた（藤井，2019 他）。研究倫理教育プログラムの試行については、その一部を静岡福祉大学における教員研修「研究倫理を考える」において実施した。

その一方で、過去の事例に即したコンプライアンス型の予防教育や罰則強化の行き過ぎによって、先端的・革新的な研究活動への意欲や取組が阻害されることも懸念されている。欧州でも2014年より「責任ある研究とイノベーション」(Responsible Research and Innovation, RRI)の両立が標榜され、これを中軸とする科学技術政策「欧州 2020」を策定して、新たな成長戦略を打ち出した。こうした新たな動向についてはJSPS 科研費「ドイツにおける『責任ある研究・イノベーション (RRI)』教育の制度論的研究」(研究代表者：藤井基貴)において継続して分析を進めている。

<参考文献>

羽田貴史(2014)『知識基盤社会におけるアカデミック・インテグリティ保証に関する国際比較研究』科学研究費助成事業基盤研究(B)報告書。

松澤孝明(2014)「諸外国における国家研究システム(1) 基本構造モデルと類型化の考え方」『情報管理』vol. 56, no.10, 697-711頁。

文部科学省(2019)「諸外国の研究公正の推進に関する調査・分析業務」成果報告書

https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1418732.htm

文部科学省(2020)「諸外国における研究倫理教育内容の水準に関する調査・分析」成果報告書 https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1418732_00001.htm

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計14件（うち査読付論文 7件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 9件）

1. 著者名 藤井 基貴	4. 巻 39
2. 論文標題 「考え、議論する道徳」への構造転換	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 心理科学	6. 最初と最後の頁 33～43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） https://doi.org/10.20789/jraps.39.2_33	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 藤井基貴、栗島智明	4. 巻 69
2. 論文標題 ドイツにおける研究公正と「学問の自由」(1)：ドイツ研究振興協会(DFG)の機能と法制度上の課題	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 静岡大学教育学部研究報告. 人文・社会・自然科学篇	6. 最初と最後の頁 175-183
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 藤井基貴	4. 巻 2
2. 論文標題 p4cで探究の教室を開こう	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 教室の窓	6. 最初と最後の頁 2-3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 藤井基貴	4. 巻 62
2. 論文標題 「考え、議論する道徳」の実現に向けて	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 楷樹	6. 最初と最後の頁 3-4
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤井基貴 土屋陽介	4. 巻 49
2. 論文標題 道徳科における『子どもの哲学』の導入 『哲学対話』授業 の基本原理の検討と授業案・カリキュラム・評価の開発	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 静岡大学教育学部研究報告（教科教育学 編）	6. 最初と最後の頁 69-85
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤井基貴 上地香杜 御代田桜子	4. 巻 27
2. 論文標題 教職科目『教育の理念並びに教育に関する歴史 及び思想』における『代表的な教育家』についての計量書誌分析	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 静岡大学教育実践総合センター紀要	6. 最初と最後の頁 10-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤井基貴	4. 巻 1
2. 論文標題 思考ツールとしての心情円盤	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 教室の窓	6. 最初と最後の頁 4-5
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤井基貴	4. 巻 85(1)
2. 論文標題 <書評>カントの世界市民的地理教育	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 教育学研究	6. 最初と最後の頁 88-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤井基貴	4. 巻 13
2. 論文標題 欧州における「国家研究公正システム」の国際比較 「デンマーク・レポート」(2013)の検討を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 静岡大学教育研究	6. 最初と最後の頁 45-52頁
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 中村美智太郎、藤井基貴	4. 巻 45
2. 論文標題 道徳教育における内容項目「自由」「自律」に関する基礎的研究	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 静岡大学教育学部研究報告(教科教育学編)	6. 最初と最後の頁 75-87頁
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 藤井基貴、寺田佳孝	4. 巻 26
2. 論文標題 コンピテンシー概念に基づくドイツの政治教育	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 静岡大学教育実践総合センター紀要	6. 最初と最後の頁 9-18頁
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 藤井基貴、田中奈津子	4. 巻 12
2. 論文標題 ドイツの研究倫理:抄訳『DFG提言』(2013) 一部改訂と「内部告発」項目の追加	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 静岡大学教育研究	6. 最初と最後の頁 11-24頁
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 藤井基貴	4. 巻 16
2. 論文標題 教育史におけるカント 大学史・教育思想史・影響作用史	5. 発行年 2015年
3. 雑誌名 日本カント研究	6. 最初と最後の頁 67-86頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 藤井基貴	4. 巻 58
2. 論文標題 書評 別府昭郎著『近代大学の揺籃：一八世紀ドイツ大学史研究』	5. 発行年 2015年
3. 雑誌名 日本の教育史学	6. 最初と最後の頁 147-150頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計4件(うち招待講演 4件/うち国際学会 2件)

1. 発表者名 Motoki Fujii, Kazuto Yoshida
2. 発表標題 Development of Sports Integrity Education Program, Preparing for Becoming a Good Athlete : A New Perspective for Raising the Moral Awareness of Youth
3. 学会等名 Japan Table Tennis Association Sports Science and Medicine Committee International Meeting 2018 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Motoki Fujii
2. 発表標題 Moral Education in Japan: Reform and Possibilities
3. 学会等名 Hokkaido Moral Education Seminar (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 藤井基貴
2. 発表標題 心理学は道徳性をどう捉えるか
3. 学会等名 心理科学研究会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 藤井基貴
2. 発表標題 人間はいかにして自律的思考を形成しうるか？
3. 学会等名 超領域研究会（招待講演）
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 横須賀薫、渋谷 治美、坂越 正樹、若林 徹、藤井 基貴、酒井 朗、太田 光洋、関戸 英紀、遠藤 貴広、谷田 増幸、伏木 久始、藤田 晃之、高木 展郎、肥後 功一、岩立 京子、高旗 浩志、森田 真樹、和泉 研二、野崎 武司、佐々 祐之、粕谷 恭子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ジダイ社	5. 総ページ数 234
3. 書名 概説 教職課程コアカリキュラム	

1. 著者名 原 清治、春日井 敏之、篠原 正典、森田 真樹、荒木 寿友、藤井 基貴	4. 発行年 2019年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 248
3. 書名 道徳教育	

1. 著者名 藤井基貴	4. 発行年 2016年
2. 出版社 教育出版	5. 総ページ数 14頁
3. 書名 道徳教育の重要項目100	

1. 著者名 藤井基貴	4. 発行年 2016年
2. 出版社 教育出版	5. 総ページ数 2頁
3. 書名 教育の今とこれからを読み解く57の視点	

〔産業財産権〕

〔その他〕

静岡大学教育学部藤井基貴研究室 https://wpp.shizuoka.ac.jp/emfujii/academic_integrity/
--

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考